

出張！

# 遺言相続セミナー

将来子ども同士が  
争うのが心配！

おじいさんが亡くなってからずっと  
相続手続きをしていない！？



高齢社会化が進む日本では、一般市民の方々が身につけておくべき遺言相続に関する基礎知識の重要性が一層増しています。

札幌遺言相続弁護士ネットワークでは、遺言・相続について、悩み事、心配事、関心のある方々に向けてセミナーを行っています（営利を目的としない団体や集まりに限ります）。

☆☆セミナー開催要領☆☆

概ね1時間程度（講演30分、質疑応答30分）

※実費相当額として5000円程度ご負担頂きます。

※ご希望に応じて終了後無料相談も致します！

遺言相続セミナーのお申し込み・ご相談は



TEL 011-280-1180

札幌遺言相続弁護士ネットワーク 事務局長  
齋藤健太郎法律事務所 弁護士齋藤健太郎まで

札幌遺言相続弁護士ネットワークとは??

札幌遺言相続弁護士ネットワークは、遺言相続に関する「正しい」知識をより多くの方々に知ってもらうため、難解な遺言相続の話をも平易な日本語でわかりやすく伝えるべく、日々研鑽を積んでいる弁護士の団体です。